

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所名	株式会社テクノクリエイション 東京本社
事業所の所在地	〒110-0005 東京都台東区上野3-1-2 秋葉原新高第一生命ビル6階

対象期間	2020年3月1日～2021年2月28日
------	----------------------

1. 派遣労働者数

派遣労働者数(1日平均)	49人
派遣先事業者数	11件

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	24,813円
派遣労働者の賃金の額の平均額	13,900円
マージン率	38%

4. 教育訓練に関する事項

新規採用者は、約1ヶ月の新人研修をoff-JT形式にて実施。

稼働中及び待機中従業員は、eラーニングを中心に教育訓練を実施。

※当社の派遣労働者は正社員雇用をしており、上記の教育訓練および待機中は有給にて実施しております。

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

待遇・福利厚生等	社会保険、年次有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、退職金制度 家族手当制度、各種ベネフィットサービス
各種サポート	資格取得支援、各種相談窓口の設置、SMBCビジネスセミナー

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	2022年3月31日